

Reference
Data

参考資料



参 考 資 料

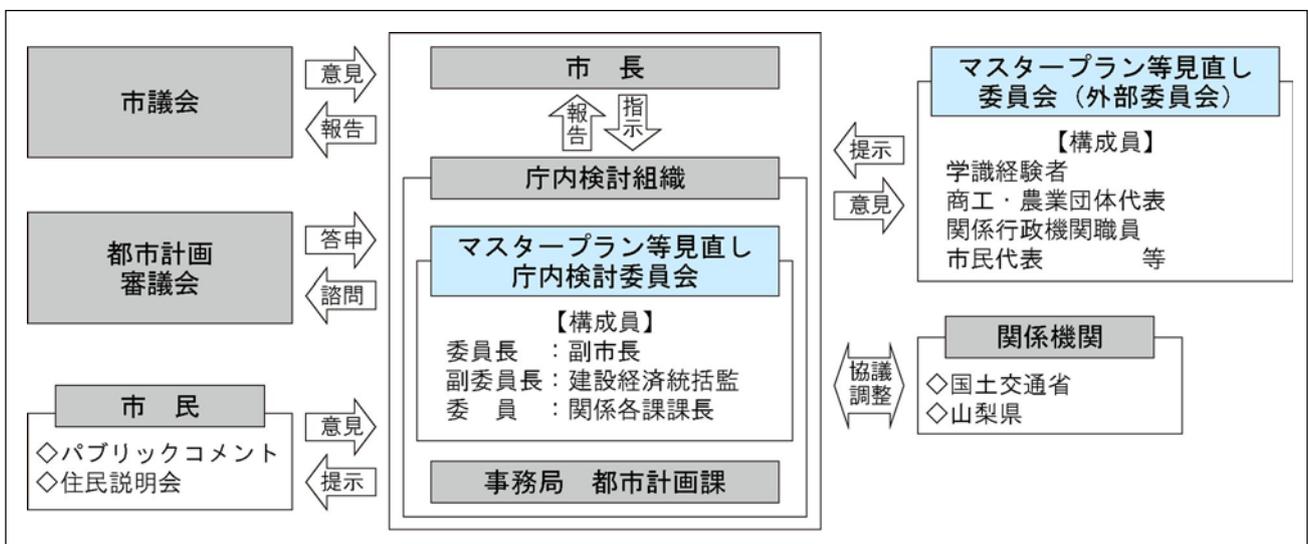
1. 策定経過

<p style="text-align: center;">平成 30 年度</p> <p>■ 現況調査 ■ 課題の整理</p>	<p>平成 30 年 5 月 □ 見直し作業に着手 8 月 ● 関係各課ヒアリング 平成 31 年 3 月 □ 課題の整理</p>
<p style="text-align: center;">令和元年度</p> <p>■ 計画立案 ■ 調整と協議 ■ 都市計画マスタープランの決定</p>	<p>令和元年 5 月 ● 第 1 回庁内検討委員会 6 月 ● 第 1 回見直し委員会 7 月 ● 第 2 回庁内検討委員会 9 月 ● 第 2 回見直し委員会 12 月 ● 第 3 回庁内検討委員会 令和 2 年 1 月 ● 第 3 回見直し委員会 ■ 市議会（全員協議会）への報告 2 月 ◇ パブリックコメントの実施 ◇ 住民説明会の実施 3 月 ● 第 4 回庁内検討委員会 ● 第 4 回見直し委員会 ■ 市議会（全員協議会）への報告 8 月 ■ 都市計画審議会への諮問・答申 9 月 □ 「山梨市都市計画マスタープラン」の決定</p>

2. 策定体制

都市計画マスタープランの見直しは、次のような体制で進めてきました。

■ 計画策定の体制



3. 都市計画マスタープラン策定メンバー

(1) 見直し委員会名簿

(順不同・敬称略)

構成区分	氏名	備考
学識経験者	大宮山 磐	副委員長
	北村 眞一	委員長
	藤巻 眞史	
	佐々木 邦明	
関係団体の代表者	新谷 一男	
	雨宮 進	
	古屋 捷朗	
関係行政機関の職員	野矢 聡	
	小島 一男	
	武井 和人	
住民代表者	深沢 健三	
	坂本 隆	
	関 耕太	
	木崎 しおり	



・第1回見直し委員会



・第3回見直し委員会

(2) 庁内検討委員会名簿

(順不同・敬称略)

職名	氏名	備考
副市長	古屋博敏	委員長
建設経済統括監	守屋裕史	副委員長
政策秘書課長	中山浩貴	
総務課長	菊嶋茂	
財政課長	古宿昌士	
管財課長	雨宮和仁	
防災危機管理課長	小田切聡	
地域資源開発課長	日野原大城	
福祉課長	窪川明彦	
子育て支援課長	長沼裕子	
健康増進課長	矢崎貴恵	
介護保険課長	芳賀光久	
環境課長	立川隆次	
商工労政課長	守屋秀文	
観光課長	温井一郎	
農林課長	所和雄	
建設課長	鶴田圭司	
下水道課長	佐藤美仁	
学校教育課長	加々美修	
生涯学習課長	望月好也	
水道課長	鶴田栄輔	
牧丘支所長	中島和人	
三富支所長	斉藤徳仁	

(3) 事務局職員名簿

職名	平成30年度	令和元年度
都市計画課長	竹川 一郎	
まちづくり企画監	深澤 秀史	
都市計画担当リーダー	坂本 成人	
都市計画担当	廣瀬 友幸	内田 雄一

4. 山梨市都市計画マスタープラン原案にかかる諮問・答申

(1) 諮問の写し

梨都計1第 8- 3号
令和2年 8月 4日

山梨市都市計画審議会
会長 大宮山 磐 様

山梨市長 高木晴 雄



山梨市都市計画マスタープランの見直しについて（諮問）

このことについて、山梨市都市計画審議会条例第2条の規定に基づき、諮問いたしますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1. 諮問理由** 本市は、平成19年度に「山梨市都市計画マスタープラン」を策定し、この計画に基づいて、まちづくりの様々な施策を行ってきた。

しかし、計画策定から概ね10年が経過し、少子高齢化・人口減少など社会情勢の変化に対し、国においては「立地適正化計画制度」の創設、県においてはリニア中央新幹線開業を見据えた「甲府盆地7都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（峡東都市計画）」の見直しがされるなど新たな都市づくりの取り組みが進められている。

こうした動向を捉え、本市においても「第2次山梨市まちづくり総合計画」、「山梨市人口ビジョン」、「山梨市総合戦略」、「山梨市立地適正化計画」などを策定し、今後のまちづくりの方向性を示している。

以上のような背景を踏まえ、上位計画に即した新たな都市の将来像の具現化と、社会情勢を見据えた実効性のあるまちづくりを進めるため、都市計画マスタープランの見直しを行いたい。
- 2. 添付資料** 山梨市都市計画マスタープラン見直し版素案

(2) 答申の写し

梨都計審第8-1号
令和2年8月21日

山梨市長 高木晴雄 殿

山梨市都市計画審議会
会長 大宮山 磐



山梨市都市計画マスタープランの見直しについて（答申）

令和2年8月4日付、梨都計1第8-3号で諮問のありました下記の案件につきましては、原案のとおり同意します。

記

議案番号	件名	審議結果
第1号	山梨市都市計画マスタープランの見直しについて	原案に同意

以上

5. 用語解説

あ 行

アクセス道路

ある目的の所へ行くための道路。

NPO（特定非営利活動法人）

行政や民間企業に属さず、社会的に必要な公益的活動を行う住民による非営利の組織。（Non-Profit Organization の略）

か 行

合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽のこと。下水道のない地域での水環境の汚染の防止に有効。

環境教育

人間と環境との関わりについて理解と認識を深め、環境の重要性を認識して責任ある行動がとれるようにすることを地域社会へ広げていく教育。

環境保全型農業

農薬や科学肥料の使用を抑え、自然生態系本来の力を利用して行う農業。

幹線道路（都市幹線道路）

道路網のうちでも主要な骨格をなし、都市に出入りする交通および都市の住宅地、工業地、業務地等の相互間の交通を主として受け持つ道路。

既成市街地

都市において、既に建物や道路などができあがって、市街地が形成されている地域をいう。

狭隘道路

車のすれ違いなどが困難な、通行に支障のある狭い道路。

協働

協力して働くという意味。まちづくりの場合、市民と行政などがそれぞれの役割を担いながら、一緒に進めていくという意味で使用している。

グリーンツーリズム

都市の住民が自然の豊かな農山漁村に滞在し、自然や文化、地元の人との交流を楽しむ余暇活動のこと。都市の人が自然の豊かな生活することでのストレス解消とともに農山漁村地域の活性化が期待される。

建築協定

ある区域の土地所有者が、区域内における建築物の用途や形態、構造などに関して、一般の建築基準法の規定より厳しい基準を定める協定。

高規格（幹線）道路

自動車の高速交通の確保を図るための道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。一般的にいう高速道路のこと。

公共下水道

主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの、または流域下水道に接続するものがある。

公共交通

電車、バス、タクシーなどのように誰もが移動に利用できる交通手段。

交通結節点

鉄道の乗継駅、道路のインターチェンジ、自動車から徒歩やそのほか交通機関に乗り換えるための停車・駐車施設、鉄道とバスなどの乗換えが行われる駅前広場のように交通動線が集中的に結節する箇所。

高齢化社会

一般的に高齢化が進行して、人口構成に占める高齢者の割合が高い社会をいう。国連の定義では、65歳以上の高齢者の割合が7%を超えた社会を高齢化社会といい、14%を超えると高齢社会となる。

コーポラティブハウジング

集合住宅の一種であり、住まい手が建物の計画・設計に参加し、自分たちの望む住空間を創り上げていく住宅。

コミュニティ

一般的に地域共同体、または地域共同社会のこと。まちづくりの分野では、主に住民相互の協力と連帯による地域のまちづくりの意味などで使用される。

さ 行

自主防災組織

町内会・自治会・管理組合などを単位に構成されている防災組織のこと。災害時には近隣相互の助け合いのもと、防災活動を円滑に行うため、防災訓練の実施や防災活動用資材の確保、各家庭における日頃からの防災意識の高揚などの活動を行っている。

主要幹線道路

都市の骨格を構成するとともに広域的な都市相互を連絡する道路。

省エネルギー

エネルギーを効率的に利用し、消費量をできる限り少なくするよう努めること。

少子化

低い出生率のもとで子どもの数が減少する傾向のこと。

消防水利

火災時の消防活動に必要な消火栓や防火水槽などのこと。

条例

地方公共団体がその管理する事務について、法律などの上位の規定の範囲内で、議会の議決によって制定する法令のこと。

森林セラピー

森林の地形や自然を利用した医療、リハビリテーション、カウンセリングや森林浴、森林レクリエーションを通じた健康回復、維持、増進活動。

生活道路

住宅地内などを通る生活に密着した道路。

雑木林

二次林のうち、薪炭材の供給源等として生活とともに人為管理してきた林。スギやヒノキのような単一樹種が密生する人工林に対し、クヌギやコナラ、エゴノキなどを中心に土地本来の多様な樹木から構成されるため雑木林と呼ばれる。燃料としての薪炭を使わなくなっからは、全国的に雑木林は人手が入らなくなり、荒廃しているところが多い。

た 行

地球温暖化

物の燃焼に伴って発生する二酸化炭素などは、地球から宇宙に熱を逃す赤外線を吸収して地球の温度を高く保つ効果があるため、温室効果ガスと呼ばれる。このような温室効果ガスの大気中の濃度が高くなることにより、地球上の気温が上昇する現象のこと。

地区計画

都市計画法に基づき比較的小規模の地区を対象に、建築物の建築形態、公共施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい良好な環境の街区を整備・保全するため定められる計画。

都市（基盤）施設

道路・公園・下水道など、様々な都市活動を支えるための施設。

都市計画区域

都市計画を策定する区域の単位となるものであり、都市の実態や将来の計画を勘案して、一体の都市地域となるべき区域として県が指定する区域。

都市計画事業

都市計画法により認可または承認を受けて行われる道路や公園などの都市施設の整備に関する事業および市街地開発事業をいう。

都市計画審議会

都市計画に関する事項を調査審議するため設置された地方自治体の付属機関の総称で、都道府県都市計画審議会、市町村都市計画審議会の2種がある。

都市計画道路

都市計画法に定められた都市施設の1つで、都市計画決定された道路のこと。

土地区画整理事業

地区内の土地所有者から土地の一部を提供してもらい（減歩）、その土地を道路や公園などの新たな公共用地として活用し、整然とした市街地を整備することにより、居住環境を向上し、区画を整形化して利用増進を図る事業。

な 行

2地域居住（マルチハビテーション）

二地域以上の、複数の居住空間に生活することをさす。定住という概念を超えた多面的な居住形態である。そのため、マルチ（Multi-「多様な」）とハビテーション（habitation「住居」）を組み合わせた造語で、マルチハビテーションとも呼ばれる。

日本遺産

文化庁が認定した、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリー。各地域の魅力溢れる有形・無形の文化財群を、地域が主体となって整備活用し、国内外へ発信することで地域活性化を図ることを目的とする。

日本農業遺産

我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産システム）を農林水産大臣が認定する制度。

ネットワーク

「網細工、網の目のような組織」の意味であり、ここでは市内各地に分散する拠点などを、単独では持ち得ない複合的な魅力を出させるための相互の連携を意味する。

ノーマライゼーション

障害者も健常者も全ての人と一緒に暮らす社会こそが正常であるという、福祉のあり方についての考え方。

は 行

パークアンドライド

交通混雑の緩和や大気汚染等の改善のために、車を都市郊外の駐車場に止めて、鉄道やバスに乗り換えて都心あるいは特定地域に入るなど、自家用車とバス・鉄道などを適切に組み合わせた交通システム。

バイオマス

生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石燃料を除いたもの」をいう。

バイオマスタウン

地域において、広く地域関係者の連携のもと、バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われているか、あるいは今後行われることが見込まれる地域。

パティオ

スペイン語で「中庭」(Patio) のこと。

バリアフリー

障害のある人が社会生活をしていく上で障壁 (バリア) となるものを除去することを指す。建物内の段差の解消といった物理的な障壁の除去から、障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去というより講義的な意味も含んでいる。

ハンブ

住環境保全や交通安全を図ることなどを目的に、主として自動車の速度抑制装置として路上に設ける低いカマボコ型の障害物のことをいう。

ビオトープ

ドイツ語の Bio (生命) と Tope (場所) との合成語。野生生物が共存共生できる生態系を持った場所や空間のこと。植生の豊かな水辺や雑木林などがその代表例であり、また開発事業などに際して積極的に保全、回復、創出が図られる野生生物の成育・生息環境という意味でも用いられる。

避難場所

災害時に著しい被害が発生するおそれがある地域等にあつて、市民が避難することができる安

全な場所。

避難路

災害時に著しい被害が発生するおそれのある地域等にあつて、市民を避難場所へ安全に避難させる道路。

不法投棄

法律や規則に違反し、山や河川等にゴミ等を捨てること。

プラスワン住宅

アトリエ、スタジオ、オフィス等の機能が付いた住宅

防災拠点

地震などの大規模災害時に、地域住民などが一定期間の避難生活をするのできる場所。

補助幹線道路

幹線道路と生活道路とを連絡し、近隣住区内に目的を持つ人々が、日常的に利用する幹線的な道路。

ボランティア

自発的な意志によって奉仕活動を行う人。

ま 行

未利用地

市街地内における工場の跡地や不耕作地など、土地利用が行われていない土地のこと。

モーダルシフト

貨物の輸送手段の転換を図ること (Modal shift)。具体的には、トラックや航空機による輸送を鉄道や船舶による輸送で代替することが考えられている。日本では国土交通省が 1991 年 4 月から推進しており、モーダルシフトにより、省エネ効果、交通渋滞の緩和、排気ガスによる大気汚染の削減、二酸化炭素排出削減による地球温暖化防止、少子高齢化による労働力不足の緩和などが期待されている。

や 行

UJIターン

Uターン、Jターン、Iターンの総称。

Uターン：地方で生まれ育った人が一度進学・勤務などで地方を離れた後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻る。Jターン：地方で生まれ育った人が一度進学・勤務などで地方を離れた後に、故郷に近い別の地方に移住すること。Iターン：出身地にかかわらず、自分の住みたい地域を選択して移住すること。

ユネスコエコパーク

生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的として、ユネスコ人間と生物圏計画の枠組みに基づいて、ユネスコによって国際的に認定された地域。

ユニバーサルデザイン

全ての人のためのデザインを意味する。年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人利用可能であるようにデザインすること。

用途地域

都市計画法により、都市の環境保全や利便の増進のために、地域における建物の用途に一定の制限を行う地域。住居・商業・準工業・工業の各地域に大別される。

ら 行

リサイクル

資源の再生利用・循環使用のこと。システムとして確立することにより、環境への負荷低減や省資源・省エネルギー、ごみの減量化などの効果が期待できる。

レクリエーション

休養、娯楽。精神的、肉体的な疲労回復や日常生活に潤いを求めて行う余暇活動。

わ 行

ワークショップ

作業場・研修会などの意味をもつ言葉であるが、都市計画・まちづくりの分野では、地域にかかわる諸問題に対応するために、様々な立場の参加者が、経験交流や合意形成の手法など多様な協働作業を通じて、地域の課題発見、創造的な解決策や計画案の考察、それらの評価などを行っていく活動のことをいう。

山梨市都市計画マスタープラン

令和2年9月

発行：山梨市

編集：都市計画課

〒405-8501 山梨県山梨市小原西 843

TEL 0553-22-1111 (代) FAX 0553-23-2800

URL <http://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/>

協力：株式会社 ブレーンズ

CITY PLANNING OF YAMANASHI

山梨市都市計画マスタープラン



山 梨 市